

一、今後多少の増減あるも増額せざること。

二十二

公休前日早止り他十五項に關する電車部新宿支那嘆願書——成見營業所長宛へ七月十二日——

一、公休前日を早キリにされたし。(以下本線)

(回答) 認め難し。

二、三、略

四、一、一、運直手当を増額されたし。(十令)

(回答) 考慮すべし。

五、以下七項目、食堂、洗面所、電車内清潔事項等、略

五百有電車改良事項

- 一、電車内の途中に柱を立てられたし。
 - 二、昇降口外側の上りハンドルを撤廃されたし。
 - 三、中出口下りの鍵の取所を変更されたし。
 - 四、昇降口屋根にびたしを附けられたし。
- (回答) 以上各項目に対しては車輦課が協力改善すべし。

一、電車の増算されたし。(以下本線保線)

(回答) 増車すべし。

二、三、四、五、大久保線車線本線、信号手設置、浴場増設、津率略

其他の増額

一本線三階踏切を開放されたし。

(回答) 不可

二、病気のたゞ永續労働者は米穀販賣を断念す。

(回答) 組合と協議すべし。

外、食堂改善に關する事項

二十三

乗合自動車と久一車向題に關する自動車部の増額——運輸課長、労働課長宛へ七月十三日——

註

九月十日、日案給予決定及び乗合自動車以入五車制に關するは、七月、中旬頃より自動車部は収入低下、労働加重と理由とし、数回交渉、増額を請求せしが、記帳額を提出折衝中、九月十四日、在、京條件を以て解決した。